

令和3年4月30日
東北地方整備局
鳴子ダム管理所

「ダムカード配布」及び「ダム見学会」 一時休止の延長に関するお知らせ

今般、宮城県全域を対象とした「新型コロナウイルス感染症対策に係る特別措置法に基づくまん延防止等重点措置」の適用に伴う対策等の要請期間が令和3年5月11日まで継続されることを踏まえ、宮城県内における感染拡大を防止するため、下記のとおり「ダムカード配布」及び「ダム見学会」の一時休止を延長することにしたのでお知らせします。

※ 感染拡大防止対策：「ダムカード配布」及び「ダム見学会」の一時休止

※ 休止期間：令和3年4月6日～令和3年5月11日

※ 鳴子ダムの様子は、鳴子ダムホームページ「鳴子ダムライブ映像」でもリアルタイムで見ることが出来ますので、是非ご覧ください。

《 鳴子ダムホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/naruko/> 》

発表記者会：古川記者クラブ

問い合わせ先	
国土交通省	東北地方整備局 鳴子ダム管理所
電話	0229-82-2341（代表）
専門職	くどう まさる 工藤 勝（内線 302）